

財団法人 青森學術文化振興財団

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価		所管課評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	A	A	A	A
(2)事業内容等	B	A	B	A
(3)組織体制等	C	C	C	C
(4)事業遂行の効率性・有効性	A	A	A	A
マネジメント評価総合	B	B	B	B

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

当財団においては、独自に公認会計士への会計相談等を行い、また、地域の有識者による評議員会を設けているなど適正な運営と透明性の確保に努めている。
 これからの課題としては、現在、規定の人員数は保たれているものの、理事会役員と監事の欠員があることから組織体制の強化が求められる。しかし欠員の欠員補充については、財団経営の核となる重要な案件であるため、現理事の意向も踏まえ、十分に検討を重ねながら選任にあたるものである。外部監査の導入については、公益法人制度の抜本的改革も踏まえ、内部統制なども含め、慎重に検討していくものである。

2 財務評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)フローチャートによる評価	C	C
(2)財務分析比率による傾向	++	+

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

単年度収支がマイナスとなった要因としては、外貨為替等により収益の減と、青森公立大学開学10周年記念事業等の臨時的な事業助成によるものであるが、財務分析による採算性においては改善傾向が見られ、効率的な運営といえる。
 しかし、経済的環境の悪化に伴い資金の捻出が厳しく、事業活動を積極的に展開することが困難な状況であり、基本財産のポートフォリオを行うなどの見直しを検討されている。一方、公益法人会計基準の改正等により基本財産の減価償却、時価評価の強制という案もあり、基本財産の安全、元本保持が懸念されるなどの問題点も残ることから、財産の適切なリスク管理を行うとともに、限られた資金の効率的な活用と一層効果的な事業展開を図るため、運用財産の効果的な運用について検討が必要となっている。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
現在、自立的な法人運営の確立に向け抜本的な改革の取り組みがなされている。当財団は、基本財産の運用益のみでの運営であることから、自立した運営といえる。今後は、基本財産及び内部統制の在り方など、公益法人制度の改革と密接に関わる事項について問題意識を持ち、対応策を検討していく。	当財団は、基本財産の運用によって事業を実施していることから、今後とも、基本財産の安全かつ効率的な運用を図っていくことが必要であるとともに、広く地域事業への助成や、内部統制の在り方等についても速やかに検討し対応していく必要があるものと考えている。 また、プロパー職員の管理職等への登用などを積極的に行い組織の強化・活性化等を進める必要があることから、これらについても引続き指導していくこととしている。

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課のマネジメント評価は、概ね妥当である。

なお、マネジメント評価の(3)「組織体制等」の「同一職務への長期間の職員配置の見直し」、「適正な人事評価制度」の評価項目が低い自己評価となっているが、組織が小規模であることを考慮すると組織体制に関する評価が低くなるのはやむを得ない。

本法人は、昨今の低金利の影響により基本財産を安定的に運用することは厳しい状況にあり、運用益範囲内で活動するという原則からすると事業の縮小や見直しをより厳正に行う必要がある。

当委員会としては、本法人の従来のは活動は青森公立大学を主体とする固定的な活動が大部分を占めており、必ずしも直接的に寄付行為に掲げられている「地域の発展に寄与する事業」とは限らない活動(例えば、紀要等刊行事業に対する助成等)も含まれていると認識している。

従って、当委員会は、以下の原則により運営することを提案する。

1. 青森公立大学を中核とする地域貢献の学術活動に極力限定する。
2. その場合他大学からの参加に関してもオープンにする。
3. また事業の選択は本法人が主体的に決定し、効果の評価と情報公開を行う仕組みを定着させる。

財務評価については、妥当である。

今後は単年度においても独立採算制を保つように留意し、基本財産の安全かつ効率的な運用方法を検討してほしい。

また、経営者の指揮の下に法人組織内部に属する職員等が担当業務以外を相互に監査し合い、これをもって法人内部の不正や不規則を自ら発見し、また、未然に防ぐという役割を担う「内部監査」の制度確立と実施・強化に早急に対応していくことを当委員会は求めるものである。

法人の概要

6月1日 現在

法人の名称	財団法人 青森学術文化振興財団	代表者職氏名	理事長 林 光男	所 管 課	総務部総務学事課
設立年月日	平成 4年 7月 1日	事務所の所在地 (電話番号)	〒030-0134 青森市大字合子沢字山崎153番地の4 (017)764-1561		

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 4 名	合計 5 名
監事・監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 1 名	合計 1 名
職 員 数	常勤 8 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 1 名	合計 9 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	2,010,000 千円	1,000,000 千円	49.8 %
基 金	0 千円	0 千円	0.0 %
合 計	2,010,000 千円	1,000,000 千円	49.8 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県 (出捐金)	1,000,000	49.75
2 青森市 (出捐金)	1,000,000	49.75
3 犬飼 守 (寄付金)	10,000	0.50
4		
5		

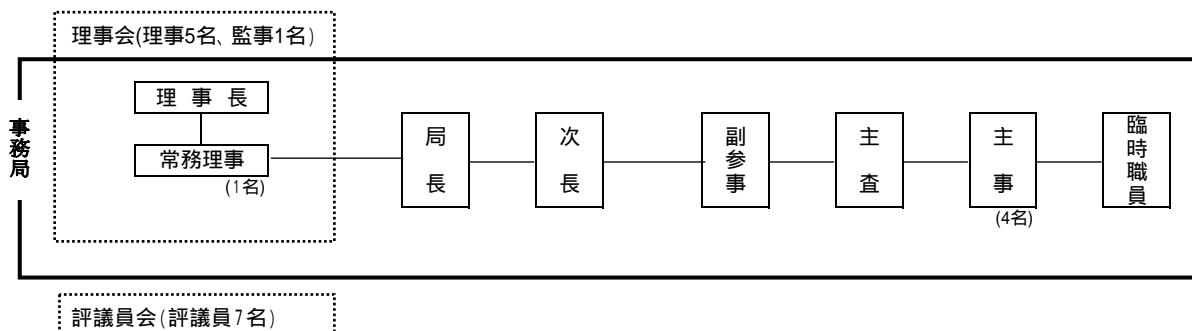
会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設 立 目 的

変動する経済状況のなかで、青森公立大学の教育研究活動に対し、安定的な財政支援を行うために設置された。

設 立 の 背 景

地域の熱い要望(設置署名数20万人超、設置寄付金20億5千万円超)を受け、平成5年に青森公立大学が開学した。

しかし、青森公立大学の教育研究活動が、設置主体の財政状況により妨げられることを回避するため、青森公立大学への財政的支援を安定的に行うことを目的として、平成4年に青森市からの出捐金10億円により設置された。

その後、平成5年には人づくりと学術・文化の振興を図ることを目的として青森県からの10億円を受け、さらに、民間からの寄附も加え、現在20億1千万円の基本財産で運営を行っている。

事 業 内 容

- (1) 地域の発展を図るための経済・社会・文化の領域における学術研究
- (2) 地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成
- (3) 青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成
- (4) その他の法人の目的を達成するために必要な事業

マネジメント

1 経営理念、中・長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

財団の主たる設置目的が青森公立大学に対する安定的な財政支援であることから、安定的な資金確保により事業を継続的に維持することが本財団の経営理念である。

変動する経済情勢において安定的な資産運用は著しく困難な状況になってきている。しかし、資金確保が困難であるという理由から事業削減するという短絡的な対処法ではなく、支出計画に基づいた運用方法の検討等を行い、効率的な資金運用により常に安定的な財政支援を行うことが本財団の基本目標である。

(2) 前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

本財団では、「継続的な事業維持」を基本理念として掲げているが、昨今の経済不況等による金利低下により、安定的な事業資金の確保が難しくなってきたことから、中・長期計画で掲げていた、基本財産収入1.5%と事業維持の目標は、より効率的・効果的な資金創出と安定的な収入維持に努めるものと修正した。

平成15年度においては、基本財産運用益が1.5%で当初目標の収入の維持となった。青森公立大学への助成についても事業精選に努め事業費を削減したことにより、前年度の決算での当期収支差額はプラスとなった。しかし、単年度収支(独立採算)においては、実質マイナスとなった。不足額については、前期繰越金を充当し対応した。

また、不安定な金利情勢を鑑み、基本財産運用では、銀行大口定期預金の利率を0.8%に確保し、資金の安全確保に努めた。

(3) 当年度における経営者の経営目標

当年度においても、景気の低迷等により超低金利水準は継続となった。

また、ペイオフの完全実施の状況を踏まえ、基本財産の安全と運用のあり方の見直しを検討し、減少した基本財産収入の回復とその充実を図り、財務の健全性の確保と事業活動の継続に努めることを目標とする。

(4) 中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 20年度)	前年度までに策定済
		当年度策定

2 事業内容等

(1) 当年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区分	直営・委託区分	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
ウィークエンド・コンファレンス事業	自主	公益	直営	255	1.0	青森公立大学の教員等を講師に迎え、地域の経営者を対象に経営の参考となる講座を開催し、経営相談や研究協議等を実施するものである。
企業戦略演習(ビジネス・ゲーム)事業	自主	公益	直営	490	2.0	ビジネスシミュレーション企業戦略演習を導入し、より実践的な研修内容の拡充により当該事業の効果を高めるとともに、その成果を元に今後の若手経営者の育成のための優れた研究プログラム開発に関する研究を通して、地域産業の振興に貢献しようとするものである。(1泊2日)
地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成事業	助成	公益	直営	14,319	58.1	公開講座開催事業、紀要等刊行事業、学会開催事業、地域研究センター研究事業、共同研究への助成
青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成事業	助成	公益	直営	9,602	38.9	青森公立大学の長期研修及びロシア極東の大学との交流事業助成
公益事業支出	24,666 千円		直営事業支出	24,666 千円		
収益事業支出	0 千円		委託事業支出	0 千円		
当期支出(+)	24,666 千円		当期支出(+)	24,666 千円		
/	100.0 %		/	100.0 %		

(2) 当年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
ウィークエンド・コンファレンス事業				開催回数 3回
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	12回	4回	3回	青森公立大学の教員を講師に迎え、地域の経営者を対象に経営の参考となる講座を開催するとともに、経営相談や研究協議等を行う機会を設定する。

事業名				目標値
企業戦略演習(ビジネス・ゲーム)事業				受講生 30名
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	実施なし	実施なし	実施なし	ビジネスシミュレーション企業戦略演習を導入し、優れた研究プログラム開発に関する研究を通して、地域産業の振興に貢献と、より実践的な研修内容の拡充により当該事業の効果を高め、その成果を元に今後の若手経営者を育成し確保する。

事業名				目標値
地域における学術・文化の振興に係る事業に対する助成事業				事業数 7件
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	5件	4件	7件	地域における学術・文化の振興に係る事業の機会確保。

事業名				目標値
青森公立大学の国際交流を中心とした教育活動に対する助成事業				教職員 6名、学生 23名
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	教職員 4名、 学生 30名	教職員 4名、 学生 43名	教職員 13名、 学生 22名	教員及び学生の海外研修等及び青森公立大学とロシア極東の大学との交流事業推進支援の確保。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	前々年度再委託金額		前年度再委託金額	
		前々年度再委託金額	前々年度受託事業費	前年度再委託金額	前年度受託事業費
なし			/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
直営事業支出額	29,769	24,186	41,910
委託事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	29,769	24,186	41,910
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
公益事業支出額	29,769	24,186	41,910
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	29,769	24,186	41,910
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
ウィークエンド・コンファレンス事業	平成5年度～	青森公立大学	パンフレット
	平成12～13年度	青森市	青森市広報
	平成13年度	RABラジオ放送	ラジオ放送
	平成14年度～	(財)青森学術文化振興財団	ダイレクトメール

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
なし	

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(6.1現在) (単位:人)

項目	前々年度	前年度	当年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	その他の役員	1	1	1
	プロパー職員	0	0	0
	小計	1	1	1
常勤職員	その他の派遣職員	7	7	7
	県職員OB	0	0	0
	プロパー職員	1	1	1
	小計	8	8	8
非常勤役員	県・市町村関係	11	8	4
	民間からの役員	3	4	1
	小計	14	12	5
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	0	0	0
	小計	0	0	0
臨時職員	1	1	1	
計(～)	24	22	15	

当年度は、評議員を除く。

(2) 職員の年代別構成(6.1現在) (単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員	0	0	1	0	0	1
その他の派遣職員	2	1	3	1	0	7
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	1	0	0	1
計	2	1	5	1	0	9

(3) 職員の勤続年数別構成(6.1現在) (単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員	0	0	0	0	1	1
その他派遣職員	0	0	0	0	7	7
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0
臨時職員	0	0	0	0	1	1
計	0	0	0	0	9	9

(4) 役職員の見直し内容

前々年度	前年度	当年度
<p>監事の人選について、県出納長より辞退する旨の要望があり1名欠員となった。この機会に、本財団においても外部評価を導入することとし、外部有識者による監査を実施する方向で検討を行っている。また、県の監査においてプロパー職員の必要性が指摘されたのと、昨今の金利情勢においては、情報収集等のため専門の職員が必要と思われたことから、本年度からプロパー職員の登用を行った。</p>	<p>理事及び評議員の欠員について、補充の選考を実施する方向で検討を行っている。</p>	<p>理事及び評議員の欠員について、補充の選考を実施する方向で検討を行っている。</p>

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
<p>① 法人独自の給与体系</p> <p>2 県の給与体系を準用</p> <p>3 その他 ()</p>	<p>1 有 (年 月予定)</p> <p>② 無</p> <p>3 その他 ()</p>

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

青森県人事委員会の職員給与等に関する報告及び勧告に伴い、一般職員の給与に関する事項等について見直しをする。

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
① 自ら積極的に公開している 2 情報開示請求等があれば公開している 3 その他()	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可) ③ 事業内容、計画等 4 その他()	1 事務所等に備え付け ② 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1. 内部監査規程の名称	財団寄附行為 財団会計規定	財団寄附行為 財団会計規定	財団寄附行為 財団会計規定
2. 実施頻度	年1回	年1回	年1回
3. 内部監査で指摘された事項			

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
公益法人夏期特別講習会	全国公益法人協会	1	平成14年度
公益法人会計実務研修会	(財)公益法人協会	2	平成12年度
海外研修「ロシア経済学術交流の翼」(H15.9月)	青森商工会議所	1	平成15年度

(9) 人事交流の実施状況

人事交流の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
なし へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価 (5段階評価 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い)

当法人は、「大規模民法・特別法法人」に該当 する ・ しない

(1) 経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底しています。	5	5
(全法人) 事業対象について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがあります。	4	4
(全法人) 中長期経営計画と県の政策との整合性について、県の所管部局と十分に協議しています。	—	—
(大規模民法・特別法法人) 中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。	—	—
(全法人) 中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。	5	5
(全法人) 外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがあります。	5	5
(全法人) 中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがあります。	5	5
(全法人) 公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。	4	4
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
(「公社が自立的な経営を実践するため、経営の裁量権の幅について現在より拡大する必要があるか。」について、コメントしてください。 必要がある場合、「経営の裁量権の幅の拡大について、県の所管課に要求するなど、具体的に行動しているか。」について、コメントしてください。)	
当財団の経営の裁量権は、寄附行為で理事会とされており、自立的に経営を実践している。 また、現在より拡大する必要は無い。 しかし、理事が欠員2名であることから、補充及び人選等に関しては、評議員会並びに県の所管課との意見の場を十分設けるなど、慎重に検討したい。	当財団の寄付行為により、意志決定機関は理事会となっており、既に、経営に関する裁量権については、財団が所有していることから、裁量権の幅の拡大は必要ないものとする。

(2)事業内容等

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	5	5
(全法人) 当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	3	3
(全法人) 個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	4	4
(全法人) 前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	4	4
(全法人) 個別の事業内容は、外部経営環境の変化に応じて見直ししています。	4	4
(全法人) 民間や他の団体が担える事業を実施していない。	5	5
(全法人) 実施事業の広報活動について、積極的に取り組んでいます。	3	3
(大規模民法・特別法人) 受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切です。	-	-
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>当財団は、設立の背景でも述べたように、青森公立大学を支援する財団として設立されたことから、事業支出のほとんどが青森公立大学への助成となったものだが、寄附行為に掲げているように地域に対する支援へも柔軟に対応できる十分な経費の確保(予備費の計上)をしてきた。これまでも、「青森青少年科学セミナー」、各種イベント等への助成をしたものである。</p> <p>しかし、公社等経営評価委員会より、「地域事業の幅を広げるなどメリハリのある事業を」という意見を受け、平成16年度には、地域における教育研究活動の中で特色のある事業に対し助成を行う「奨励研究事業」を新規事業として追加した。</p> <p>また、青森公立大学への助成に関する意見に対しては、外部資金の確保並びに人員等の運営資源の最大限活用などによる質を落とすことない効率的な運営を求め、助成費の見直しを実施した。</p>	<p>(「当法人が行っている事業は、今後も全て継続すべきだと考えているか。」については、必ずコメントしてください。)</p> <p>この財団の寄付行為に規定している、財団設置の目的は「地域における教育・研究活動等の振興を図り、もって県内の学術・文化の発展に寄与すること」となっていることから、現在、主として財団から青森公立大学に対して助成を行っているが、助成事業の精選など助成事業の効率化を図るとともに、青森公立大学に対する助成に限らず、広く地域事業に対する助成についても実施を図っていく必要があると考える。</p>

(3)組織体制等

評 価 項 目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター活用の妥当性について、評価システム(外部、設立団体、内部等)をもっています。	4	4
(全法人) 理事会は形骸化せずに、経営上の重要な事項(経営組織の変更、一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)について意思決定をするなど、有効に機能しています。	4	4
(全法人) 監事監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監事監査が実効性をもって実施されています。	4	4
(全法人) 目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	3	3
(全法人) 県派遣職員及び県職員OBを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立しています。	-	-
(全法人) 内部統制のあり方を定期的に見直しています。	4	4
(大規模民法・特別法法人) 組織が硬直化しないように、組織(課・係の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	-	-
(全法人) 同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	2	2
(全法人) プロパー職員の役員・管理職登用を行っています。	-	-
(全法人) 役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	-	-
(全法人) 職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	3	3
(全法人) 適正な人事評価制度を導入しています。	2	2
(全法人) 職員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	4	4
(全法人) 職員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	3	3
(全法人) 経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	5	5
	総合評価	C

公社等コメント	所管課コメント
<p>当財団の運営は、青森公立大学事務局総務課が併任で行ってきたが、県の監査によりプロパー職員の必要性が指摘されたことにより平成14年度より登用する等、定期的に見直しを検討している。</p> <p>また昨今、公益法人制度の抜本的改革(案)でも内部統制のあり方についても見直しをされていることから、今後の状況に伴い、検討をしていく方向である。</p>	<p>プロパー職員の管理職等への登用などを積極的に行い、組織の強化・活性化を進める必要があると考える。</p> <p>また、内部統制のあり方について検討する必要があると考える。</p>

(4) 事業遂行の効率性・有効性

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
(全法人) 事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。	5	5
(全法人) 把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。	4	4
(大規模民法・特別法法人) 事業毎の収支管理を行っています。	-	-
(全法人) 管理費削減のために支出項目の分析を行っています。	4	4
(全法人) 管理費削減のために具体的な改善を行っています。	5	5
(全法人) 業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。	4	4
(大規模民法・特別法法人) 効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。	-	-
(大規模民法・特別法法人) 外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。	-	-
(全法人) 取引相手先が固定化していない。	5	5
(全法人) 金融機関等に対する金利交渉等を行っています。	5	5
(全法人) 資金運用、投資先を定期的に見直ししています。	5	5
(全法人) 保有資産の含み損はない。	5	5
(全法人) 回収困難な債権が増加していない。	-	-
(全法人) 実践した施策遂行の結果を評価しています。	3	3
(全法人) 前項の評価を開示しています。	3	3
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>事業の効率性及び資金管理については、青森公立大学学長はじめ専門知識を持つ大学教員等による意見をいただきながら、財団運営や業務遂行での様々な問題についての改善を行う。</p> <p>また、理事会では、基本財産の有効的な運用に努めるため、銀行大口定期預金と国債で運用するなどの分散投資を図ることとした。</p>	<p>事業執行については、十分効率性を重視して行われている。</p>

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位: 千円未満四捨五入)

収入の部		前々々年度	前々年度	前年度
ア	基本財産運用収入	26,130	24,120	30,191
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	272	0	0
オ	補助金等収入			
カ	負担金収入			
キ	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息	5,275	3,594	3,588
コ	雑収入	28	171	273
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入(償還収入含む)	0	93,691	40,000
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入			
ソ	特定預金取崩収入			
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	31,705	121,576	74,052
ツ	前期繰越収支差額	132,675	119,570	123,650
テ	収入合計	164,380	241,146	197,701
支出の部				
ト	事業費	29,769	24,186	41,910
ナ	管理費	6,222	11,317	7,733
	ニ(うち人件費)	5,173	6,496	6,587
ヌ	固定資産取得支出	8,818	81,892	9,800
ネ	敷金・保証金支出	0	0	0
ノ	借入金返済支出	0	0	0
ハ	特定預金支出	0	100	105
ヒ	他会計繰入支出	0	0	0
フ	当期支出合計	44,809	117,496	59,548
ヘ	当期収支差額 チ - フ	13,104	4,080	14,504
ホ	次期繰越収支差額	119,570	123,650	138,154

注1 正味財産増減計算書より

増加の部

マ	退職給与引当金取崩額	0	0	0
ミ	投資有価証券期末評価益(償還益含む)	6,978	0	172

減少の部

ム	固定資産除売却額(償還含む)	0	93,691	40,000
メ	固定資産減価償却額	164	99	111
モ	退職給与引当金繰入額	0	100	105
ラ	投資有価証券期末評価損	0	5,797	2,170

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

什器備品の減価償却については、定率法による減価償却を実施している。

償却過不足額	前々年度	前年度	前年度
償却不足額の当該年度分は、 メ に加味する。	0	0	22,715

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

退職給与引当金は、期末要支給額相当額を計上している。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)**注3 その他の引当金の種類と引当方法**

引当金の名称	引当方法
なし	
引当金の名称	引当方法
ミ. 投資有価証券期末評価益 投資有価証券償還益 ラ. 投資有価証券期末評価損	平成14年度決算より、投資有価証券の期末評価に時価評価 (なお、外貨は、期末時の為替で円換算)
引当金の名称	引当方法
ム. 固定資産除売却額(償還含む)	前々年度は、投資有価証券の売却(60,628千円)と満期償還(33,063千円)あり 前年度は、投資有価証券の満期償還及び期日前償還あり

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		前々々年度	前々年度	前年度
a	流動資産	120,093	126,390	138,573
b	固定資産	2,114,291	2,096,697	2,064,492
c	(うち基本財産 / 基本金)	2,010,000	2,010,000	2,010,000
d	(うちその他の固定資産)	104,291	86,697	54,492
e	資産合計	2,234,384	2,223,087	2,203,065
f	流動負債	523	2,741	419
g	(うち借入金)	0	0	0
h	固定負債	0	100	205
i	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	523	2,841	625
k	正味財産	2,233,860	2,220,246	2,202,440
l	(うち当期増減額)	2,527	13,614	17,806

(3) 内部留保金額

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
総資産額	2,234,384	2,223,087	2,203,065
(1) 財団法人における基本財産	2,010,000	2,010,000	2,010,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金	0	0	0
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	350	251	140
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	0	100	205
(5) 負債相当額	523	2,741	419
m 内部留保金額	223,511	209,995	192,301

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産: 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等: 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	前々々年度	対全体収入比 (%)	前々年度	対全体収入比 (%)	前年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
	2 うち、自主事業に係る補助金収入						
無利子借入金による 利息軽減額の長期 プライムレートによる 試算額 3	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
土地・施設等使用料 に係る減免額 4	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
受託料収入 5	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
債務保証・損失補償 6	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
そ の 他 7	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		0		0		0	

1～7の具体的内容

2 財務分析

(1) 損益計算書

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		前々年度	前々年度	前年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	26,130	24,120	30,191
入会金収入	イ			
会費収入	ウ			
事業収入	エ	272	0	0
補助金等収入	オ			
負担金収入	カ			
受託収入	キ			
寄付金収入	ク			
運用財産受取利息	ケ	5,275	3,594	3,588
雑収入	コ	28	171	273
基本財産収入	サ			
固定資産売却益(損)	シ - ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
投資有価証券期末評価益(償還益含む)	ミ	6,978	0	172
小計	リ	38,683	27,885	34,224
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	29,769	24,186	41,910
管理費	ナ	6,222	11,317	7,733
固定資産減価償却費	メ	164	99	111
退職給与引当金繰入額	モ	0	100	105
投資有価証券期末評価損	ラ	0	5,797	2,170
小計	ル	36,155	41,499	52,029
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	2,528	13,614	17,805

(2) 独立採算過不足額計算書

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		前々年度	前々年度	前年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	2,528	13,614	17,805
補助金等収入	1	0	0	
自主事業に係る補助金収入	2			0
利息軽減額の試算額	3			0
使用料減免額	4			0
独立採算過不足額()	レ - 1 又は レ - 2 - 3 - 4	2,528	13,614	17,805

(3)財務分析比率表

(単位:%・小数点1桁)

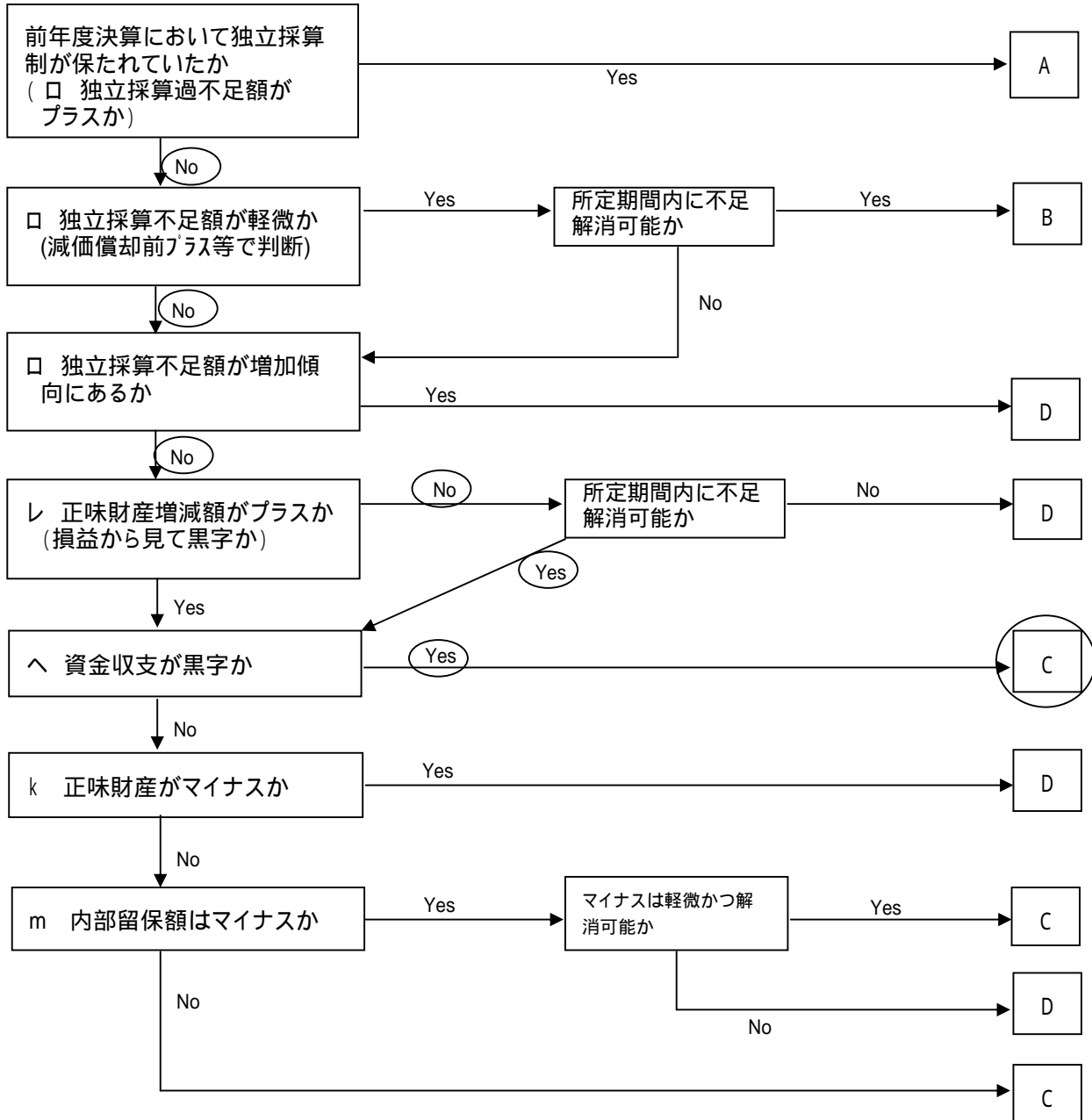
比率の名称	算式	前々々年度	前々年度	前年度	傾向 (前年度/前々年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 収入合計	705.0	172.7	259.7	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 支出合計	13.9	9.6	13.0	
人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	83.1	57.4	85.2	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	-	-	-	-
採算性					
独立採算過不足割合	ロ 独立採算過不足額 / (ト 事業費 + ナ 管理費)	7.0	38.3	35.9	
総収入対収支差額比率	ハ 収支差額 / ㊦ 収入合計	41.3	3.4	19.6	
1人当たり年間収入	㊦ 収入合計 / 総職員 (単位:千円)	3,171	12,158	7,405	
				上昇数	3
				横ばい数	0
				下降数	3
				評価	+

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >

独立採算過不足額: 当期正味財産増減額から自主事業に係る補助金、無利子借入金による利息軽減額の長期プライムレートによる試算額、土地・施設等に係る減免額を差し引いた実質的な損益(p19)で、本県独自の指標。



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>当財団は、「継続的な事業維持」を基本理念とし、安定的な財政支援を目標に、財産をより効率的に運用できるよう努めてきた。これにより、経済的環境の悪化においても、事業維持をすることができたと評価できる。</p> <p>現在、資金の効率的運用と効果的事業の遂行の検討を求められるなか、当財団においては、ドル建てによる運用を用いるなど早い段階での取組みを行った結果、長期経済不況の影響に耐えうる蓄積があると評価できる。</p> <p>平成14年度には、投資有価証券を期末の時価で評価するなど、現状の経営状態の把握に努めた。</p> <p>今後は、長期不況の影響による経営状況の悪化を防ぐため、独立採算制を保てるように留意し、助成事業の精選を行い、より効率的な事業の推進に努めるものである。</p>	<p>本県における高等教育機関の充実、地域社会の創造の拠点として、また、地域振興の帰趨を決める重要な役割を担っており、県としては高等教育機関における教育研究の充実に向けた支援を行うことが必要であるとの認識の下、本財団へ出えんしたものである。</p> <p>当財団を取り巻く環境は、経済不況等に伴う長引く低金利の影響により、運用財産を安定的に確保することが困難な状況にあるが、その一方では、教育研究等の支援を永続的に実施することが求められていることから、支出の面でのより一層の効率化を図るとともに、収入については、基本財産の安全かつ効率的な運用方法が求められている。こうした中で、本財団は助成事業に支障をきたすことのないよう、ドル建てによる運用方法を用い効率的な運用を実施している。県としては、助成事業の質の低下を招かないよう、引き続き効率的な運用が必要であると考えます。</p>